



ノウルシの保全管理手引き

ノウルシの保全管理手引き

1 中川（八潮市域）のノウルシの保全 2

2 場所 4

3 ノウルシ 5

1. 特徴
2. ノウルシの一年
3. ノウルシの育つ環境

4 その他の希少な動植物 8

1. アマナ
2. ノカラマツ
3. シロバナサクラタデ
4. タヌキ

5 年間の保全計画 10

1. ワーキンググループ会議
2. 調べる活動
3. 守る活動
4. 伝える活動

1

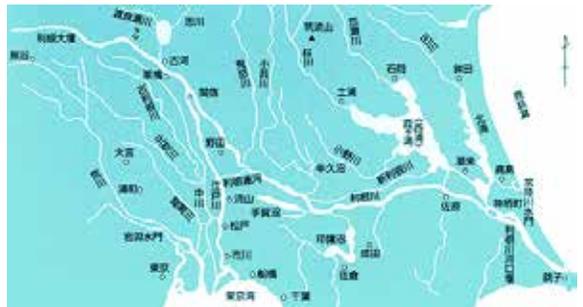
中川（八潮市域）のノウルシの保全



中川は、埼玉県羽生市を起点に、
おおとしふるとねがわ にいかたがわ もとあらかわ おおぼがわ
 大落古利根川、新方川、元荒川、大場川など
 多くの支川を集めながら南下し、東京湾
 に注ぎます。江戸時代に行われた利根川の
 流れを東へ変える工事(利根川東遷)より
 も以前の中川は、利根川や荒川の本流で
 した。明治時代以降の河川改修計画により、
 江戸川と荒川に囲まれた地域の農業用水路
 として中川は整備され、新中川の掘削と荒
 川放水路の建設を経て、現在の姿になり
 ました。

川の下流で、洪水時に水かさが増えて周
 りにあふれることをはんらん氾濫といい、川の水が
 あふれる範囲は「はんらんげん氾濫原」とよばれます。
 氾濫によって独特の環境が作りだされ、
 さまざまな生きものが生育・生息します。
 八潮市域の中川の河川敷も氾濫原であり、

ノウルシをはじめとした湿地の生きものが
 くらし続けています。



上:約1000年前の川の流れ
 下:現在の川の流れ
 江戸川河川事務所ホームページ
www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00222.htmlより改図

八潮市域のノウルシについては、1986年に発行された『八潮市史 自然編』に「ノウルシは中川河川敷の八條に数箇所分布しているが、特に発達したものは最も北よりの草加との境に見られる。」と記録されています。その後、八潮市域の中川の河川敷でノウルシが生育している場所は1箇所になってしまい、地域住民や市民団体からノウルシの保全を望む声があがっていました。

八潮市域の中川の河川敷に残っていたノウルシの自生地は、堤防をつくる工事によって影響を受ける場所にあたっていました。ノウルシを保全するために、工事による自生地への影響を小さくすることと、工事で改変される部分のノウルシを上流側の移植地へ移すことになりました。この移植は2011年9月に行われました。

2012年2月以降、地域の市民団体、八潮市、江戸川河川事務所が連携して、中川（八潮市域）のノウルシの自生地と移植地の保全管理を進めています。

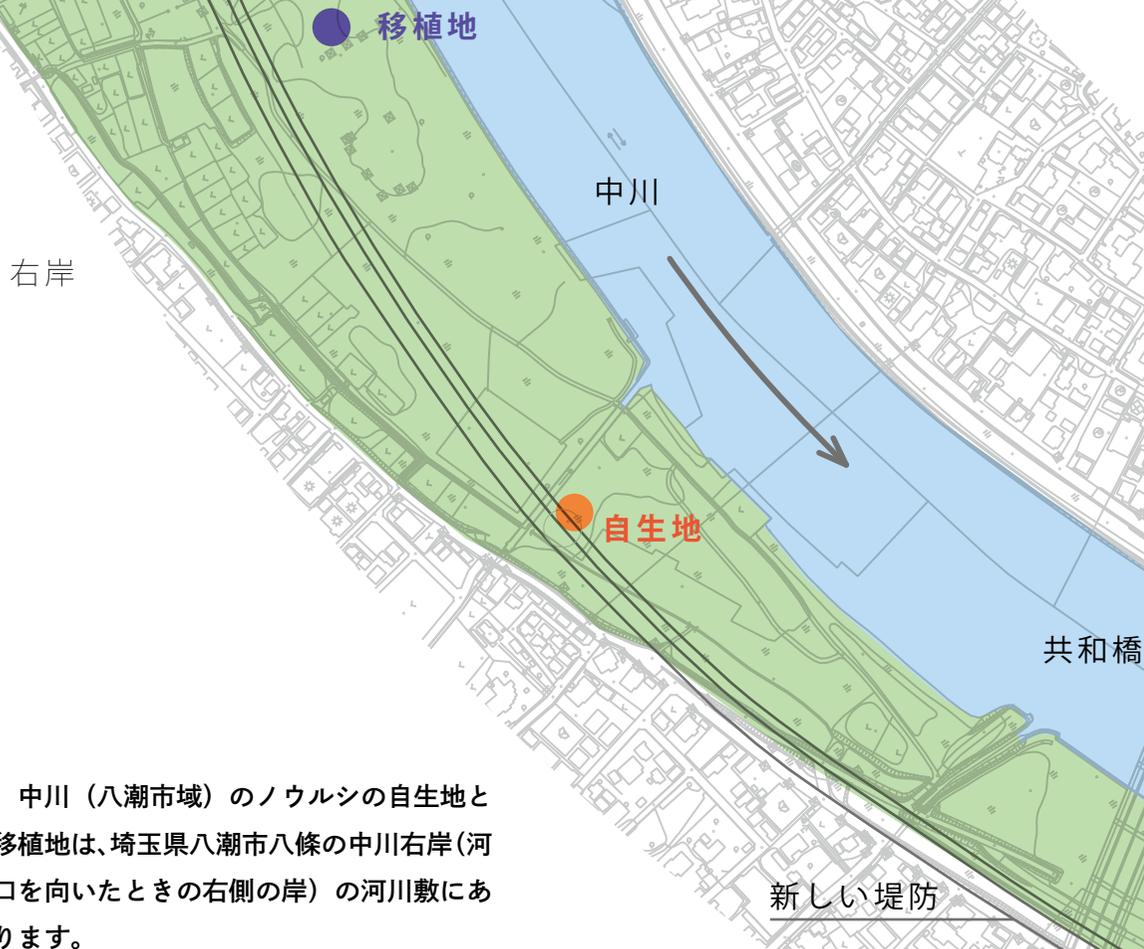
この手引書は、地域の方々と八潮市、江戸川河川事務所がパートナーシップを組んでノウルシの保全を効果的に進めていくために作成しました。



上:2011年のノウルシ移植の様子
右:工事前のノウルシ自生地



2 場所



中川（八潮市域）のノウルシの自生地と移植地は、埼玉県八潮市八條の中川右岸（河口を向いたときの右側の岸）の河川敷にあります。

● ノウルシの自生地

もともとノウルシが生育していた場所です。中川に新しい堤防をつくる工事を行った際に工事の範囲を最小限にしました。残された場所はロープで囲い自生地として保全しています。

● ノウルシの移植地

日照や土壌の条件を調査し、上流側の生育に適した場所へ工事の影響を受ける箇所のノウルシの株と表土を移しました。この場所をロープで囲い移植地として保全しています。



3 ノウルシ

1. 特徴

ノウルシはトウダイグサ科の多年草で、高さは30～40cmになります。茎や根を切ると白い液体(乳液)が出てきます。この乳液は、触ると肌の弱い人ではかぶれることもあるので、ノウルシの名がついています。

花の時期に黄色く色づくのは、つぼみの時期に花を守っていた葉っぱの一部であるそうほう総苞と呼ばれる部分で、地味な花の代わりに目立って、花粉を運ぶ昆虫を呼び寄せる働きを持っています。

ノウルシは、種子からの繁殖または、根から新しい芽が出て増えていくクローンによって増えます。

近年、湿地の減少とともにノウルシは数を減らしており、環境省のレッドリスト* (環境省 2012) で準絶滅危惧*、埼玉県レッドデータブック植物編(埼玉県 2011) で絶滅危惧Ⅱ類*に指定されています。

*巻末の用語集参照



2. ノウルシの一年

中川(八潮市域)では3月頃に発芽が始まり、3月下旬から4月上旬に花が咲きます。5月に実を着けた後、6月には地上部は枯れ、夏から翌春までは地下で根だけの状態で休眠します。

春先から夏前までのわずかな時期しか見られないノウルシのような植物は、スプリング・エフェメラル(春の妖精、春のはかない命)と呼ばれています。

休眠



3月 発芽



4月 開花



5月 結実



休眠

3. ノウルシの育つ環境

ノウルシは、湿った場所を好み、乾燥した場所では生えることができません。そのため、湿地で多く見られます。また、春先に地面が明るいことが重要で、丈の高い草（ヨシやオギ、外来種*のオオブタクサやセイタカアワダチソウなど）に覆われて地面が暗い状態になると姿を消してしまいます。

かつては中川が氾濫した時に河原がかき混ぜられ、丈の高い草が流されたり、倒れたりして、地面が明るい状態になり、ノウルシのような植物が生育できる環境ができていたと考えられています。現在では、洪水への対策が進んだため、河原をかき混ぜるほどの大きな水の流れが起きにくくなっています。

ノウルシが生育できるような明るい環境を保つためには、人の手によってオギやヨシなど丈の高い草を刈り取ったり、外来種のオオブタクサなどを抜き取る作業を行う必要があります。



4 その他の守っていききたい動植物

現在、中川(八潮市域)のノウルシの自生地および移植地では、ノウルシのほかにアマナ、ノカラマツ、シロバナサクラタデの3種類の希少な植物とタヌキの生育・生息が確認されています。ノウルシとともにこれらの動植物も守っていききたいと思います。

1. アマナ

ユリ科の植物。日当たりのよい草地や林のふちに生えます。ノウルシと同様、早春(3月下旬から4月上旬)に花が咲いた後、夏前には地上の葉や茎はなくなり、地下で球根の状態で過ごします。埼玉県レッドデータブック植物編(埼玉県 2011)では準絶滅危惧に指定されています。球根が甘くて、食べられるためアマナと名づけられました。

2. ノカラマツ

キンポウゲ科の植物。やや湿った草地に生えます。夏から秋に線香花火を思わせるクリーム色の花が咲きます。環境省レッドリスト(環境省 2012)で絶滅危惧Ⅱ類、埼玉県レッドデータブック植物編(埼玉県 2011)で絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。

3. シロバナサクラタデ

タデ科の植物。湿地に生え、夏から秋にかけて白い花が咲きます。埼玉県レッドデータブック植物編(埼玉県 2011)で準絶滅危惧に指定されています。

4. タヌキ

埼玉県の低地帯では、タヌキの生息地は限定されています。埼玉県レッドデータブック動物編(埼玉県 2008)では地帯別危惧に指定されています。八潮市域では、市街地ではタヌキが確認されなくなりましたが、中川の河川敷では今も確認されています。

タヌキは特定の場所に糞をする「ため糞」という習性を持っています。中川(八潮市域)のノウルシの自生地に隣接する木立で、最近もタヌキのため糞が見つかっています。タヌキがくらせる環境を守るためには、ノウルシの自生地に隣接する木立を、残していくことが必要です





5年間の保全計画

中川のノウルシを中心に地域の自然をより効果的に守り、育てていくために（１）ワーキンググループ会議、（２）調べる活動、（３）守る活動、（４）伝える活動の４つの活動を進めていきます。

（１）ワーキンググループ会議

ワーキンググループ会議の開催

｜時期｜４月～５月、１１月～１２月に各１回
｜実施概要｜地元市民団体（代表者）、八潮市、江戸川河川事務所が、意見交換、年間の活動の方向性、作業等の役割分担を話し合う会議を行います。会議で検討した内容を受けて活動の方針や詳細な方法、結果を記した作業マニュアルの作成、更新を行います。

（２）調べる活動

見回り活動（巡視）

｜時期｜適宜
｜実施概要｜地元市民団体が日常的な活動として、ノウルシの自生地・移植地の状況やゴミの有無などを日常の散歩の際などに見回りを実施します。気づいた点について記録し、ワーキンググループ会議で報告します。大型のゴミを見つけた場合には、江戸川河川事務所に連絡します。

（３）守る活動

草の刈り取り

｜時期｜１月～２月上旬に１回
｜実施概要｜春先の明るい環境を保つため

に、鎌等を使って枯れ草の刈り取りを冬に行います。あわせて、作業の際に集められたゴミ等の搬出も行います。

外来植物の除去

｜時期｜６月～７月に１回

｜実施概要｜ノウルシの自生地・移植地及びその周辺にはオオブタクサ（要注意外来生物）やセイタカアワダチソウ（要注意外来生物）などが侵入しています。これらの外来種は地域にもともと生育している植物に影響を与えます。これらの外来種を抜き取り、刈り取りによって除去します。守るべき植物等を間違えて抜かないよう、植物がわかる専門家と一緒に作業をします。

（４）伝える活動

ノウルシの観察会

｜時期｜４月上旬

｜実施概要｜ノウルシの花が咲いている時期に自然観察会を行うことによって、冬に行った草刈りの効果を確認するとともに、地域住民にノウルシや中川の自然環境について興味、関心を高める場としてノウルシの自生地・移植地を活用していきます。



活動内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(1) ワーキンググループ会議												
(2) 調べる活動												
見回り活動(巡視)												
(3) 守る活動												
草の刈取り												
外来植物の除去												
(4) 伝える活動												
ノウルシの観察会												

用語集

絶滅危惧種

このまま減少が続くと「絶滅」のおそれがあるとされる種を絶滅危惧種と言います。

レッドリスト・レッドデータブック

環境省と埼玉県が絶滅のおそれのある種のリストを作成し、レッドデータブックとして公表しています。絶滅危惧種は絶滅の可能性の高さによってランク分けされています。

外来種

もともとその地域にいなかったが、持ち込まれたり、荷物などと一緒に運ばれたりして、住みつくようになった生きものを外来種と言います。外来種には外国から侵入してきた国外外来種と国内の他地域から侵入

してきた国内外来種があります。これらの外来種は、もともと地域にいた生きものを追いやったり、雑種を作ったりして、その地域の生態系に影響を与えます。

特定外来生物・要注意外来生物

特定外来生物は、外来生物（国外起源の外来種）であって、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物に指定されると、飼育や栽培、保管、運搬することなどが禁じられます。また、要注意外来生物に指定されると、規制等はありませんが、生態系に影響がある可能性があるため、適切な取り扱いが求められます。

レッドリスト・レッドデータブックのカテゴリー

絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
地帯別危惧 (埼玉県のみ)	全県的には絶滅の危険性が低いものの、地域によっては生息地レベルでの絶滅が進行し、地帯別にカテゴリー評価をうけているもの

※黄色が絶滅のおそれのある種（絶滅危惧種）

